

委員会からのお知らせ**第218回 食品安全委員会議事概要**

日時:平成19年12月6日(木) 14:00~14:40

場所:食品安全委員会 大会議室

傍聴者数:11名

議事概要:

(1) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

・農薬 2品目

1) エチプロール

2) パクロブトラゾール

・厚生労働省から説明。

・農薬専門調査会において審議することとなった。

<参考>

1) 殺虫剤であり、水稻、りんごに使用し、えだまめ、大豆への適用拡大及び魚介類への残留基準値の設定が申請されています。

2) 植物成長調整剤であり、水稻、もも等に使用し、魚介類への残留基準値の設定が申請されています。

1)、2)はポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)も設定されています。

(2) 動物用医薬品専門調査会における審議状況について

1) 「豚サーコウイルス(2型・組換え型)感染症(カルボキシビニルポリマーアジュバント加)不活化ワクチン(インゲルバックサーコフレックス)」に関する意見・情報の募集について

・事務局から説明。

・取りまとめられた評価書(案)について意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

<参考>

1) 遺伝子組換えバキュロウイルスが生産した豚サーコウイルス構成タンパク質を含む組換えバキュロウイルス不活化液を主剤とする豚用の不活化ワクチンです。

(3) 食品安全委員会の11月の運営について

・事務局から報告。

(4) 食品安全モニターからの報告(平成19年10月分)について

・10月中に報告された32件について、事務局から報告。

(5) 「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等(平成19年11月分)について

・11月中に寄せられた85件について、事務局から報告。